

2022年12月1日 冬号

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト

<http://hibakutokenkou.net/>

静かにそこにある汚染 元京都大学原子炉実験所助教 小出裕章



1 今でも収束できない放射能汚染

2011年3月11日、マグニチュード9という東北地方太平洋沖地震が起きた。

その地震が発生したエネルギーは、広島原爆が放出したエネルギーの3万発分に相当する。そんな地震が起きることを誰も望みはしないが、自然は無情である。

日本政府によると、その事故で大気中に放出されたセシウム137の量は、広島原爆で放出されたその168倍に達する。広島原爆1発分の放射能だって途方もなく恐ろしいものだが、その168発分の放射能が大気中に放出された、と日本政府がいつている。そして、いま現在も海に向かって放射能汚染水が流れ続けている。

それも合わせれば、福島第一原子力発電所の事故は、広島原爆の数百倍もの放射能を環境にばらまき、いまでも収束できずにばらまき続けている事故である。 2ページ以下に続く

今号に掲載した論考と福島調査報告は、小出裕章氏が、2022年4月29、30日と2018年9月に福島で調査したものの記録である。小出氏と、小出氏を通じて、ともに調査した兵庫県保険医協会／協会西宮 芦屋支部の許諾を得た。

私は、この論考と報告を、小出氏から見せていただいた際、一読の後にある高揚感が湧き上がってくるのを抑えられなかった。9月発行の本誌64号に掲載したが、彼は、30年以上も前から、原子力被曝問題で警告を発していた（岩波『世界』1988年5月号）。小出氏は「311原発過酷事故」に際しても、福島に出かけ計測し調査している。その、目線の先にはいつも被災者がいた。筆者の調査の際にも、彼らは「まるで私らが事故を起こしたかのような扱いを受けている」と訴えた。「メモだから」と固辞する小出氏にお願いして、敢えて、掲載をした所以である。（田代）

2 放射線管理区域にしなければならない汚染

大気中に放出された放射能の大部分は、偏西風に乗って太平洋に流れた。一部の放射能は日本の国土にも降り、東北地方、関東地方の広大な地域を「放射線管理区域」にしなければならないほどの汚染となった。「放射線管理区域」とは、かつての私がそうであったように、放射能や放射線を取り扱って給料をもらう大人「放射線業務従事者」だけが立ち入りを許される場であり、一般人はもともと入ることすら許されない。「放射線業務従事者」であっても、「放射線管理区域」内では水を飲むことも食べ物を食べることも禁じられる。もちろん寝てはいけないし、「放射線管理区域」内にはトイレすらない。人が生きることなど到底できない場所である。

1時間当たり0.6マイクロシーベルト (μSv) を超える場所は、「放射線管理区域」に指定しなければならない。そして「放射線管理区域」から外に出る場合には、自分の身体を含め、1㎡あたり4万ベクレルを超えて放射能で汚れているものはどんなものでも持ち出してはならない。それが日本の法令であった。

私は京都大学原子炉実験所で放射線業務従事者として41年間働き、その法令を必ず守るように努力してきた。

3 20ミリシーベルトの被曝を許すのか

福島第一原子力発電所事故は、国や電力会社など原子力を進めてきた人たちの誰もが予想しなかったほどの大きな事故であった。国は事故当日「原子力緊急事態宣言」を発令し、緊急事態を理由に法令を停止した。

その後、国は特別措置法を乱発し、本来なら「放射線管理区域」に指定しなければならない場所に、赤ん坊を含め一般の人々を棄ててしまった。本来の国の法令では、一般の人々に対して1年間に1ミリシーベルト (mSv) 以上の被曝をさせることは禁じられていたが、1年間に20mSvまでの被曝であれば、一度避難した人たちも汚染地に帰還するよう指示している。

1年間に20mSvとは、職業として被曝作業に従事して給料をもらう「放射線業務従事者」に対してようやく許した被曝量であるが、それを何のメリットも受けない人々に許してしまうというのである。その上問題なのは、子どもたちは被曝に敏感だということに、赤ん坊も含めすべての人に1年間に20mSvの被曝を許すというのである。

4 突然失われた営み

国や電力会社にとって福島第一原子力発電所の事故が予想できなかったように、もちろん住民たちもこんな事故が起きるとは思っていなかった。ある日突然、避難の指示が出て、飼っていた犬も猫も家畜も棄て、手荷物だけを持って避難した。

何世代にもわたっていっしょに住んでいた大家族もあったろう。夫婦と子どもたちで住んでいた家もあったろう。夫婦だけ、あるいは恋人同士で住んでいた家もあったろう。毎日の何気ない生活が穏やかに続いて行くことこそ、人々の幸せというものであろう。

しかし、それが突然失われた。地域のつながりが破壊され、仕事＝生業が奪われた。避難所から仮設住宅へ、仮設住宅から災害復興住宅へと次々と住む場所を変えられ、そのたびに、人のつながりが断ち切られ、家族もバラバラにされていった。あまりの苦しさに自ら命を絶つ人も多数出た。

5 除染でなく移染

私が兵庫県保険医協会の人たちといっしょに福島県を訪ねたのは2018年9月。事故当初、飯館村の人々は避難など何の指示も受けず、そこに住み続けていた。しかし、事故からひと月たった4月11日、そこは汚染地帯として国から「計画的避難地域」に指定され、避難の指示が出て、全村離村となった。

それでも、仮設住宅暮らしに耐えられず、国の指示を無視して自宅に戻ったお年寄りもいる。そんなお年寄りを訪問した。住宅の玄関や道路などは、管理区域にしなければならない基準（ $0.6\mu\text{Sv/h}$ ）を下回っていたが、土がむき出しの場や草地などに一步入ると、 $1\mu\text{Sv/h}$ を超える放射線量率がそこかしこで計測された。

放射能は目に見えない。きれいな自然が広がっているようにしか見えない場所にも、厳然と静かに放射能は存在している。

飯館村に入れば、そこかしこに黒いフレコンバッグが山になっている。「除染」と称して住宅や道路などから集められた土が入った大きな袋である。しかし、言葉の本来の意味でいえば「除染」はできない。「除染」とは汚染を除くと書くが、汚染の正体は放射能で、人間の手で消すことができないからだ。これまでやってきたことは住宅や道路周辺の土を集めてフレコンバッグに詰めているだけで、汚染を移動させているに過ぎない。そのため、私はこれを「移染」と呼んでいる。

6 厳然とそこにある放射能

飯館村から伊達市の応急仮設住宅に避難して生活してきた二人の女性たちも訪ねた。飯館村はごく一部の地域を除いて2017年3月31日に避難指示が解除され、一度は家を追われた人々も今度は帰還するように指示されている。彼女たちも、18年中には飯館村に帰るとのことだった。

彼女たちにとっても、住み慣れた家を突然追われて以降、長くつらい避難生活であったであろう。もちろんこんなつらい生活は誰だってしたくない。でも、「生きているから経験できた」と明るい顔で言い放つ強い女性たちであった。

そんな彼女たちにとっても、避難所生活よりは住み慣れた家での生活のほうが快適であろう。でも戻る飯館村は、「移染」された場所以外には放射能がそのまま静かに残っている。そして「移染」して集めたフレコンバッグはそこかしこに山積みされている。彼女たちに幸あれと願う。

楢葉町のお寺も訪ねた。状況はそこでも同じだった。本堂周辺の放射線量率はさほど高くなかったが、庭の草地に一步足を入れると管理区域の基準を超えた。「移染」が行われた場は住宅周辺、道路などごく限られた場だけで、実際には「移染」していない場、「移染」できない場がほとんどである。

降り積もった放射能は、静かに厳然とそこにある。

7 驚くべき退廃

福島県内での原発関連死は、2015年末ですでに2000人を超えた。でも、そんな被害を引き起こした加害者たちは誰一人として責任を取っていないし、取ろうともしない。私から見れば驚くべき退廃である。

彼らは「現存被曝」という言葉を使って、すでに汚染は現存しているのだから、少しでも生活しやすくするためには被曝は我慢しろと迫る。被害者たちは、一向によくならない状況に疲れ呆て、あきらめ、汚染のなかで「復興」するしかない道に追い込まれている。

加害者である国と東京電力は、これほどの被害を生んでも誰一人として責任を取らずに済むことを学ん

だ。そして、被害はすべて住民に負わせたまま、いまは止まっている原発を再稼働させ、あわよくば海外に原発を輸出しようとする。

8 想像力を働かせる

人間は、四六時中恐怖を抱えながらは生きられない。つらいことはできれば忘れてしまいたいと思う。でも、どんなにつらいことでも、見ないよりは見た方がいいと私は思う。

放射能は五感に感じられない。匂いもなければ、音もしない。ただ静かにそこにあるだけである。現在の放射能汚染の主成分はセシウム137である。その半減期は30年で、100年たっても10分の1にしか減ってくれない。

事故当日発令された「原子力緊急事態宣言」は9年3か月以上たったいまも解除されていないし、今後100年たっても解除できない。いま産み落とされる赤ん坊も含め、いま生きている私たち全員が死んでも、日本というこの国は原子力緊急事態宣言の下にあり続ける。

私たちはできる限りの想像力を働かせて放射能汚染の存在を知るべきだ、と私は思う。

2022年4月29日、30日に行った福島県での放射線量率測定についてのメモ 小出 裕章

1. はじめに

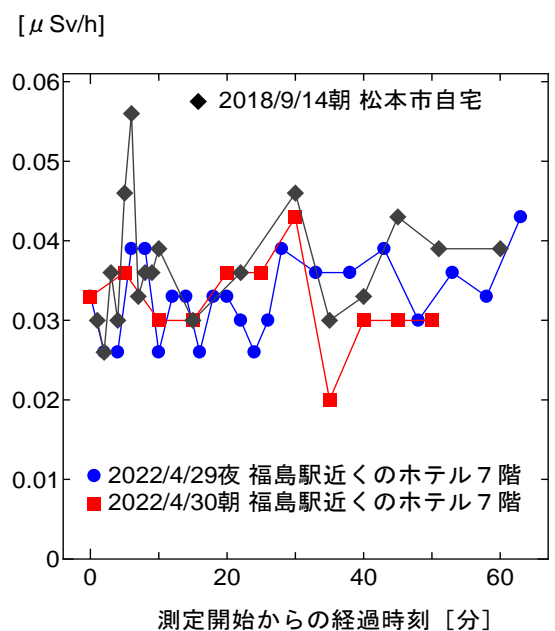
2018年9月16日、17日に、兵庫県保険医協会のお世話を頂いて福島県内でサーベイメーターを使っての空間線量率測定を行った。それについては、「9月16日、17日に行った福島県での放射線量率測定についてのメモ」として報告した。今回、4月29日、30日に兵庫県保険医協会のお力添えの下、再度の測定を実施することができたので、報告する。

2. サーベイメーターの動作確認

用いたサーベイメーターは前回と同じ堀場製作所製のPA-100である。その動作を確認するため、4月29日夜、宿泊した福島駅近くのホテルでまず約1時間測定を行った。また、翌30日朝にも同様に測定した。その結果を、前回松本市内の自宅で測定した時の結果とともに、線量率の推移を下の図に示す。

今回の測定は3年前に松本市の自宅で測定した値とほぼ同じであった。松本市は福島事故で大きな汚染を受けずに済んだし、福島市は放射線管理区域に指定しなければいけないほどの汚染を受けた。それでも、空間線量率が大きく変わらなかったことは、測定した部屋が7階という高所であり、地面の汚染の影響をあまり受けなかったということであろう。

サーベイメーターは簡易型の測定器であり、測定値がばらつくことは避けられない。前回同様、最小値と最大値は2倍以上の開きがある。この程度の測定器であることを頭に入れたうえで使用することにする。



3. 伊達市の応急仮設住宅付近の線量率

4月30日朝、「伊達東グラウンド応急仮設住宅」を訪ねた。3年前に訪れた時には、仮設住宅があった場所はすでに完全に取り壊され、グラウンドに戻っていた。グラウンド入口の以前から駐車場になっていた場所での線量率は $0.05\mu\text{Sv/h}$ 前後で、

前回の測定とあまり変わらなかった。また、土がむき出しの場に行けば、これも前回と同じようにあちこちで「 $0.1\mu\text{Sv/h}$ 」を超えた。

また、駐車場にはモニタリングポストが残っており、その表示は $0.160\mu\text{Sv/h}$ となっていた。そのモニタリングポストの前面は駐車場として整地されており、その場でサーベイメーターで測定すると $0.066\mu\text{Sv/h}$ 、裏の土の部分で測定したら $0.155\mu\text{Sv/h}$ であった。

ほんのわずかな場所の違いであっても、整地し舗装してある場所では線量率が低く、土がむき出しの場では高くなる。

当たり前のことであるが、汚染は土と結合して残っていることが分る。

4. 飯舘村での測定

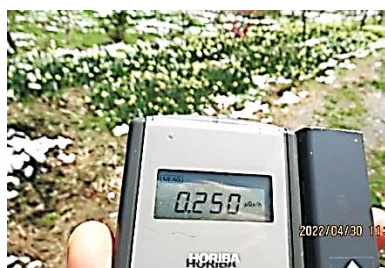
前回同様、そこから飯舘村に向かった。飯舘村に入るとやはりフレコンバッグが積まれている場所があったが、前回に比べるとずいぶんと減っていて、ほとんどのフレコンバッグは中間貯蔵施設に移動させられたようであった。その後、飯舘村の道の駅「までい館」に向かったが、

移動中の車内での測定では $0.15\mu\text{Sv/h}$ を超え、道路脇には汚染が残っていることをうかがわせた。

までい館の駐車場、館内、裏の広場などでの測定では、いずれも $0.02\sim 0.05\mu\text{Sv/h}$ 程度の線量率で、さすがにこの

施設周辺は徹底して移染と土の入れ替えがなされたように思われた。

その後、飯舘村南東部に位置する個人のお宅へ伺った。まるで桃源郷のように花々が咲き乱れる場所であった。母屋は左の写真の手前があるが、その周辺での線量率はすでに $0.1\mu\text{Sv/h}$ を超えていた。そこから、花畑の奥に向かい、住居から離れるにしたがって線量率は増加していき、一部の場では $2\mu\text{Sv/h}$ を超えた。



福島は自然は美しい。特に飯舘村は「日本一美しい山村」と自他ともに認める村であった。でも、放射能は目に見えない。飯舘村の中でもまた一層美しい桃源郷にも放射能は厳然として存在している。

飯舘村を離れる途中の道路わきに車を止めて、線量を測ったら $1.559 \mu\text{Sv/h}$ あった。おそらくは集落や家屋から離れているということで、移染もなされないまま放置されている場所

なのであろう。きっとこのような場所は広大に広がっている。



5. 南相馬市内での線量率

次には南相馬市に行った。個人のお宅、昼食をとった料理屋、病院の会議室、診察室などで測定を行ったが、いずれも $0.03 \sim 0.06 \mu\text{Sv/h}$ であった。測定を行った場所は市街地の建物内であり、道路は舗装されているし、家屋周辺は移染がなされた場所である。

生活がこうした場所で完結するのであれば、住民の被曝量は大きなものにならないであろうが、移染していない場所に入出入りする、あるいは通り過ぎることもあるであろう。どこにどのような汚染が残っているか、きちんと継続的に調査をし、それを住民に知らせることが必要だと思う。

6. 常磐自動車道

南相馬を離れ、常磐自動車道を走って楡葉町に行った。自動車道はもちろん舗装されているが、高架部分ではなく、両側に切通しが続いているような場所を通るたびに、線量率は上昇し、 $0.3 \mu\text{Sv/h}$ を超える場所も頻繁にあった。

道路わきの表示板でその場の線量率が $0.4 \mu\text{Sv/h}$ と表示されている場を通り過ぎる時には、サーベイメーターの値は $0.102 \mu\text{Sv/h}$ であった。サーベイメーターの誤差にしては差が大きすぎるが、おそらくモニタリングポストは道路わきにあるため、周囲の汚染からの影響を受けているのであろう。



7 楡葉町宝鏡寺、伝言館

続いて楡葉町宝鏡寺を訪ねた。駐車場で測定した時には $0.069 \mu\text{Sv/h}$ であったが、すぐ脇の草地では $0.109 \mu\text{Sv/h}$ となり、ここにも汚染が残っていることが分る。早川住職は、フクシマ事故後ずっと発信を続けてきたが、今回訪れた時には、

「伝言館」という資料館が建てられていて、その内部には、立命館大学平和ミュージアム名誉館長の安齋育郎さんの協力による、多数の展示があった。

伝言館前の整地された場所での線量率は $0.059 \mu\text{Sv/h}$ であった。ただ、一步、草地に入るとすぐに線量率は増加した。



8. おわりに

2018年9月に行った前回の調査から約3年半が経った。前回とほぼ同じ経路で同じ場所を訪れて測定を行った。移染が完了した場所、舗装された道路や市街地の住宅などでは放射線量率がほぼ正常なものに戻っている。

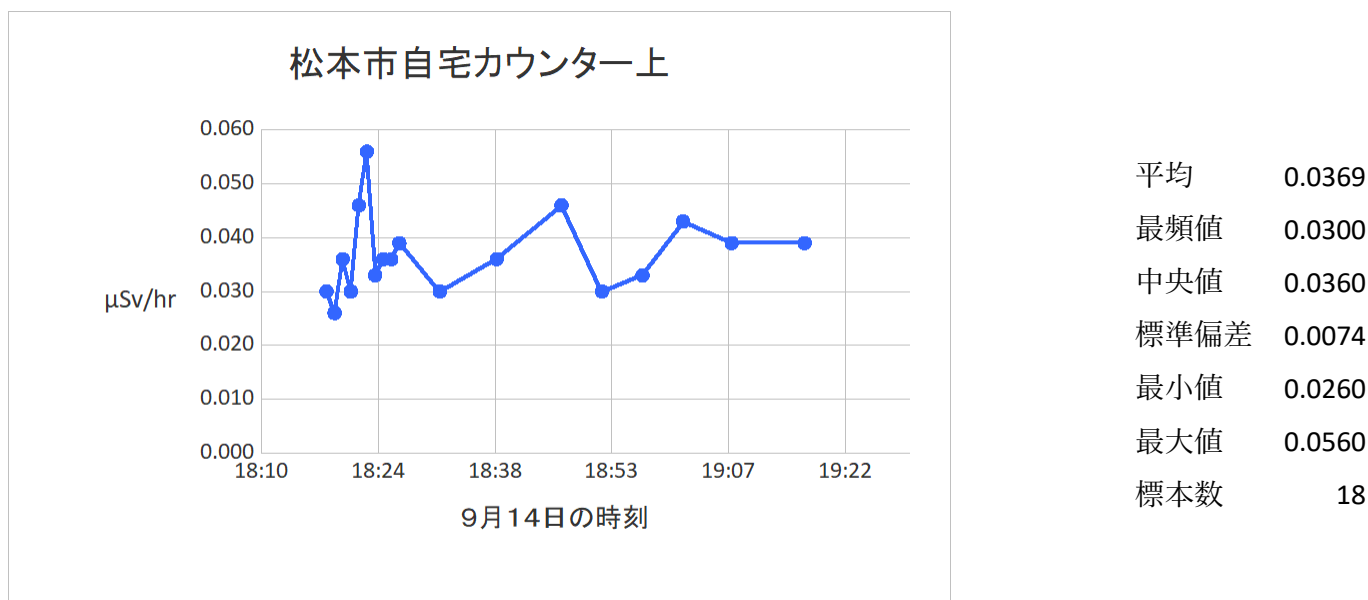
しかし、移染されていない場所では依然として放射線量率が高い。フクシマ事故からすでに11年の歳月が流れた。人々の生活にとって11年は結構長いはずだと思う。生まれた赤ん坊は小学校高学年になっている。お年寄りでは死んでしまった人もたくさんいるだろう。でも、汚染の主成分であるセシウム137の半減期は30年であり、11年経った今もまだ8割弱が残っている。一見綺麗に見える場所でもまだまだ注意をしなければならないことを改めて実感した調査であった。(2022年5月5日記)

2018年9月16日、17日に行った福島県での放射線量率測定についてのメモ 小出 裕章

1. はじめに

2011年3月11日に東日本大震災が起こった。兵庫県保険医協会は、この間、積極的に被災地に入り、支援活動をしてきた。彼らが9月15日から数日に亘ってまた被災地に行くとのことで、9月16日、17日に、私も福島県内の視察に同行させていただいた。その際、サーベイメーター(堀場製作所製、PA-100)を持って行き、各地での放射線量率を測定したので報告する。

まず、サーベイメーターの動作を確認するため、長野県松本市の私の自宅の窓辺のカウンターにサーベイメーターを置き、約1時間動作のチェックをした。その時の、線量率の推移を下の図に示す。

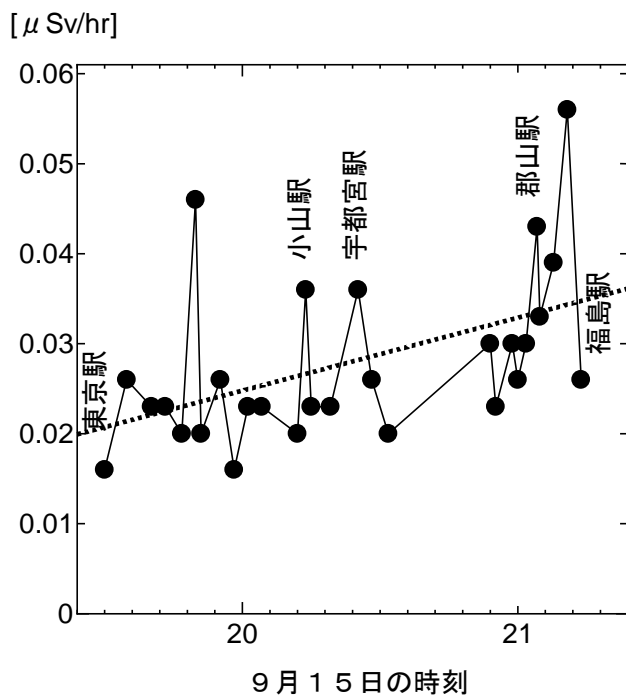


サーベイメーターは簡易型の測定器であり、測定値がばらつくことは避けられない。最小値と最大値は2倍以上の開きがあるし、1時間ほどの測定で18回しか記録もしていないため、標準偏差が平均値の2割近くになっている。この程度の測定器であることを頭に入れたうえで使用することにする。

2. 東京駅から福島駅に行くまでの間の線量率の推移

9月15日の夜、東京駅から新幹線に乗り、福島に向かった。その車中で測定を行った。その時の線量

率の推移を下図に示す。東京駅を出て福島駅に着くまで、たしかに線量率は増加傾向にある。それでも、最大値が $0.056 \mu\text{Sv/hr}$ であり、驚くほどのものではない。私は、2011 年 8 月初めに福島に行った時に、今回と同様サーベイメータで測定しながら行ったことがあった。その時のサーベイメータは私の物ではなく同行した知人のものであり、私は記録を取らなかったが、宇都宮寄りから線量率がどんどん上がり、東京駅での値に比べれば、たしか 10 倍近くまで上がったと記憶している。その時の経験からすれば、今回は拍子抜けするくらい、線量率の増加が少なかった。年月が経ったこと、そして高架橋の多い新幹線の線路から汚染放射性物質が取り除かれているのであろう。



平均	0.0279
中央値	0.0260
標準偏差	0.0093
最小	0.0160
最大	0.0560
回数	28

15 日夜は、福島駅前のホテルの 4 階の部屋に泊った。そこで寝る前と、16 日朝に線量率を測った。結果は、 $0.045 \pm 0.005 \mu\text{Sv/hr}$ であった。若干高めとはいえ、放射線管理区域の基準である $0.6 \mu\text{Sv/hr}$ に比べれば、1 桁は低い値で、ほっとした。

3. 伊達市の応急仮設住宅付近の線量率

16 日には、伊達市にある「伊達東グラウンド応急仮設住宅」を訪ねた。グラウンド入口の屋外の線量率は右の写真に示すように $0.063 \mu\text{Sv/hr}$ で、福島駅周辺に比べれば、高くなっていた。ただ、舗装された道路から、土がむき出しの場に入ると、線量率はすぐに上がり、左の写真で示すように $0.188 \mu\text{Sv/hr}$ となった。



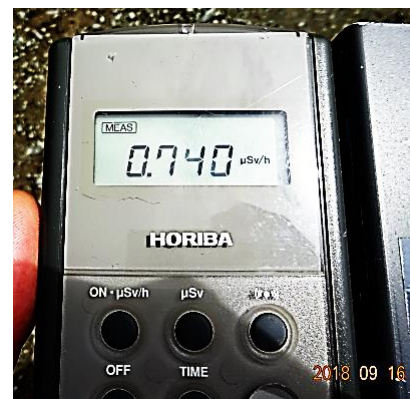
その他の場に行っても舗装道路上は比較的低い値であっても、土がむき出しの場では、すぐに $0.1 \mu\text{Sv/hr}$ を突破した。幸いなことは、仮設住宅の部屋の中での測定では、 0.033 、 $0.043 \mu\text{Sv/hr}$ 程度であり、福島駅前のホテルとほぼ同等であったことだった。

4. 飯館村での測定

その日、伊達市から飯館村に移動した。飯館村に入ると、右の写真に示すように、そこかしこにフレコンバッグの山が現れた。並べたフレコンバッグには次々とシートがかけられ、一見すると何だか分からないようにされている。でも、もちろん住民たちはそれがなんであるか知っているであろうし、こうした場所で生活することは、心が晴れないに違いない。



1986年に旧ソ連のチェルノブイリ原発で事故が起きた時、旧ソ連政府は、強度の汚染地帯から人々を強制的に避難させた。しかし、「サマシヨロ（わがまま者）」と呼ばれる一部のお年寄りや、避難先から汚染地に戻って生活していた。飯館村も、フクシマ事故の翌月、2011年4月に避難指示が出て、全村離村となった。しかし避難先での生活は苦難に満ちたものであるため、政府の指示を無視して村に戻り、生活している人が居る。16日にそうした村人のお宅も訪問した。家の玄関付近、あるいは庭で測った線量率は $0.311 \pm 0.077 \mu\text{Sv/hr}$ と、東京や福島駅周辺の舗装された場所と比べれば、すでに1桁多い線量率であった。その上、一歩周辺の草地などに入ると線量率はすぐに上昇し、右の写真に示すように放射線管理区域の基準 ($0.6 \mu\text{Sv/hr}$) を超えてしまう。飯館村は「日本一美しい山村」といわれていたし、美しい自然が広がっている。その自然、土地も木々も、目には見えないけれど、厳然として放射能で汚染されている。



5. 白河市の原発災害情報センターを訪ねる

白河市のアウシュビッツ平和博物館と同じ敷地に原発災害情報センターが併設されたので、訪ねてみる。敷地における線量率は 0.043 、 $0.030 \mu\text{Sv/hr}$ であったが、やはり、土がむき出しになっている場や、草地に行くとすぐに $0.07 \mu\text{Sv/hr}$ 程度に上昇した。

余り高い値ではないとは言うものの、至る所に放射性物質が降り注いでいることが実感できる。

6. 17日の常磐自動車道の移動

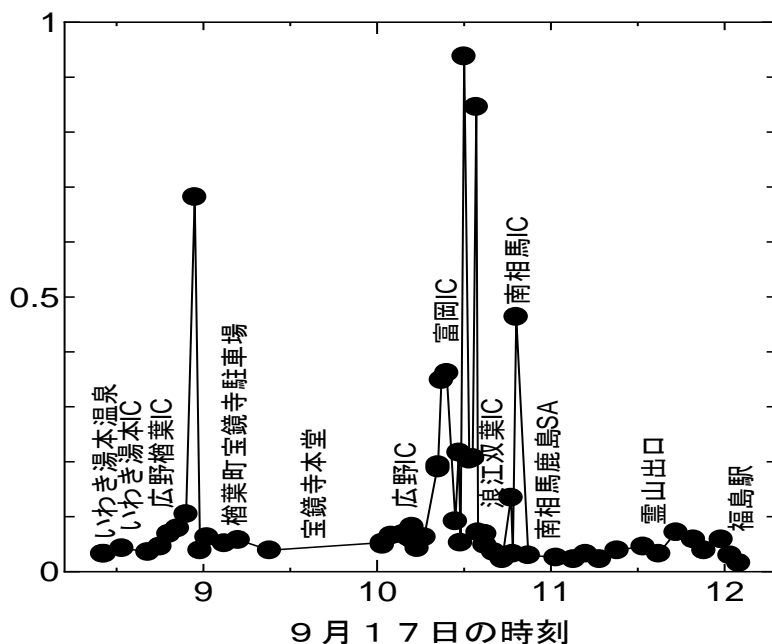
16日夜は、いわき市の湯元温泉に宿泊した。湯元温泉の宿での放射線量率は 0.026 から $0.039 \mu\text{Sv/hr}$ 程度で、福島駅前のホテル、あるいは伊達市の災害復興住宅などとほとんど変わらなかった。

17日朝、宿を出、常磐自動車道経由で北上し、相馬のICから山を越えて福島市に戻った。その間の放射線量率の変化を右の図に示す。

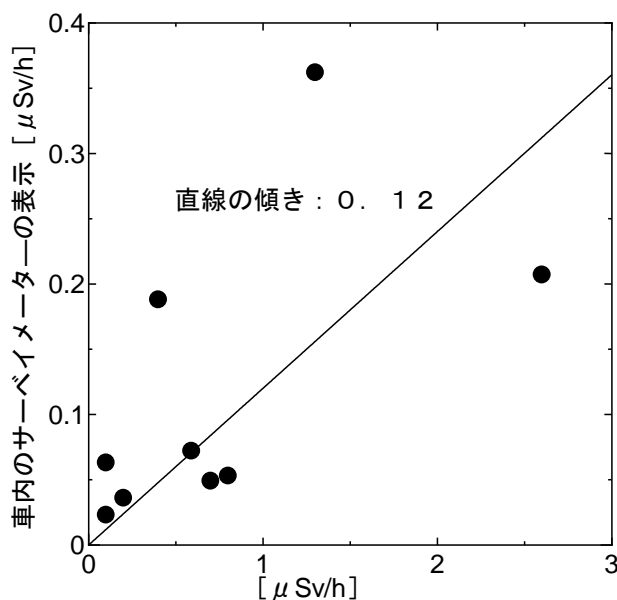
常磐自動車道を走っていると、「富岡以北、2輪車走行不可」「広野ー南相馬まで0.1~2.6 μ Sv/h」の表示が現れた。走行中の自動車の中で測定した値でも、1 μ Sv/h 近い線量率が測定された。線量率は激しく上下し、道路の両脇が山になっている所は高い値になり、道路が高架状になり、両脇に地面がない場合は低い値となった。

また、広野ICから南相馬ICまでの間の道路脇のところどころにモニタリングポストがあったので、その表示と、そこを通過するときの車内でのサーベイメーターによる測定値の相関を右の図に示す。モニタリングポストは、道路が高架上になっている場所にはなく、道路わきの地面に立っていることが多い。その為、舗装された道路を走行している車内で測る値よりは基本的に高い値になるのであろう。ゼロ点を通る1次近似をしたところ、直線の傾きは0.12となり、モニタリングポストでの表示に比べると車内でのサーベイメーターによる測定値は1割2分ほどの値となった。

[μ Sv/hr]



9月17日の時刻



道路わきのモニタリングポストの表示

途中、榎葉町の宝鏡寺に寄ったが、駐車場も、本堂内部も線量率は変わらず、8回の測定で $0.056 \pm 0.009 \mu$ Sv/hr であった。でも、一步草地に入ると、左写真に示すように往々にして0.1 μ Sv/hr を超えた。



7. おわりに

今回2日に亘って、福島県の中通り、浜通りを移動しながら、サーベイメーターを使って空間のガンマ線線量率を測定した。舗装された場所、あるいは建屋の内部は、私が想像していた以上に、放射線量が小さくなっていて、嬉しかった。こうなったことにはいわゆる「除染」という行為がそれなりの効果を持ったということであろう。しかし「除染」というのは汚染を除くという意味だが、汚染の正体は放射性物質であり、人間には放射能を消す力はない。したがって、言葉の本来の意味で言えば、「除染」はできない。実際にやっている作業は、道路や家の周辺の汚染をフレコンバッグに詰めて、別の場所に移すということである。その為、私は「除染」ではなく「移染」という言葉を使っている。本メモでもふれたように、「移染」されたフレコンバッグがそこかしこに山になっている。

その上、「移染」出来るのは、住宅の周辺や道路などだけであり、山も林も「移染」出来ない。幸か不幸か放射能は目に見えない。しかし、汚染は目に見えず、音もせず、静かに厳然としてそこにある。

(2018年9月28日記)

一般社団法人「被曝と健康研究プロジェクト」役員

顧問

有馬理恵 劇団俳優座女優

石塚健 医師

沢田昭二 名古屋大学名誉教授、理論物理、内部被曝

曾根のぶひと 九州工業大学名誉教授

玉田文子 医師

西尾正道 北海道がんセンター名誉院長

本行忠志 大阪大学医学系研究科教授

益川敏英 ノーベル物理学賞受賞、名古屋大学特別教授・素粒子研究機構長、京都大学名誉教授
(2021年7月ご逝去)

松崎道幸 北海道旭川北医院院長

矢ヶ崎克馬 琉球大学名誉教授

代表理事 田代真人 ジャーナリスト、理事 浅野真理、住田ふじえ、監事 三宅 敏文

「LETTER」の内容についてのご意見は下記へお願いいたします。

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト 代表 田代真人

〒325-0302 栃木県那須町高久丙407-997

Eメール：masa03to@gmail.com

◆別図 2011年7月27日 文部科学省及び栃木県による航空機モニタリングの結果
 (文部科学省がこれまでに測定してきた範囲及び栃木県南部における空間線量率)

